

京都市告示第763号

地方自治法第243条の2第1項及び京都市会計規則第43条第1項の規定に基づき、次の者を京都市公金収納受託者として、公金の徴収事務を委託します。

令和8年3月31日

京都市長 松井 孝治

- 1 京都市公金収納受託者の名称及び所在地  
社会福祉法人京都総合福祉協会  
京都市左京区下鴨北野々神町26番地 北山ふれあいセンター内
- 2 京都市公金収納受託者に収納（又は徴収）事務を委託した歳入の種類  
京都市発達障害者支援センターの施設使用料
- 3 京都市公金収納受託者として指定した日  
令和8年3月18日
- 4 京都市公金収納受託者へ徴収事務を委託する日  
令和8年4月1日

(保健福祉局こころの健康増進センター)